

スポーツ施設調査特別委員会行政視察報告書

令和5年11月30日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

スポーツ施設調査特別委員長 木村 清隆
(公印省略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和5年10月12日(木)から令和5年10月13日(金)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 福島県いわき市

いわき市総合体育館の空調設備について

(2) 埼玉県上尾市

上尾市スポーツ健康都市宣言の取組について

上尾市民体育館の空調設備について

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市のスポーツ行政の発展に寄与する。

4 参加者 計10名(委員8名、議会局(随員)2名)

委員長 木村 清隆

副委員長 長塚 俊宏

委員 小村 政文、川村 直子、山中 真弓、小森谷 さやか、

木村 修寿、飯岡 宏之

議会局 大坪 哲也、藤井 雄平

5 研修内容

(1) 福島県いわき市

【10月12日（木）説明：観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

「いわき市総合体育館の空調設備について」

いわき市のスポーツ中核施設である総合体育館と陸上競技場は、築35年以上が経過して老朽化が進んだため、施設利用者の安全や快適な利用環境を確保する観点から、2019年6月に屋根やシャワー室の改修、照明のLED化などの大規模改修を行った。

いわき市総合体育館においては、バドミントンや卓球など風の影響を受ける競技大会が多く開催されることから、観客席を含む計5箇所に、あわせて「輻射式冷暖房パネル」を設置する工事を行った。「輻射式冷暖房パネル」とは、パネル本体に冷水または温水を流し室内温度を調整する方式の空調設備であり、パネル本体に防球防人対策を施し耐衝撃性も確保した。

また、いわき市総合体育館は指定避難所にも指定されており、大規模避難所としての機能強化を求められていたことや、東日本大震災において多くの避難者を受け入れた実績があることから、事業費約5億5千万円のうち約2億3千万円の財源に緊急防災・減災事業債（東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業債で後年度に元利償還金の70%が地方交付税措置される。）を活用した。

空調設備利用時の施設利用料には、減価償却費の一部と電気料金実費額を上乗せして積算しているため、近年の物価高による電気料金の高騰等に対処していくことが課題として挙げられる。



(2) 埼玉県上尾市

【10月13日（金）説明：健康福祉部健康増進課】

「上尾市スポーツ健康都市宣言の取組について」

2022年4月、市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進するため、「上尾市スポーツ健康都市宣言」を行った。スポーツの定義を従来からの「する」だけでなく、スポーツ観戦や応援する「みる」こと、競技スポーツの指導者やボランティアによる「ささえる」ことをも含めたものとしており、食生活などの健康管理にも重点をおいた宣言としている。

具体的には、「心と身体の健康の保持・増進」、「いきいき活力に満ちた日常生活の実現」、「スポーツに親しめる環境づくり（する・観る・支える）」、「豊かで楽しい食生活の推進」をコンセプトとし、スポーツ教室や健康チェック事業など様々な事業を展開している。

【10月13日（金）説明：教育総務部スポーツ振興課】

「上尾市民体育館の空調設備について」

1980年に竣工した上尾市民体育館のアリーナ内に、2013年に空調設備を整備した。メリットは、施設環境の向上、利用者の運動パフォーマンス向上が考えられ、夏場の熱中症対策、冬場の低温時におけるスポーツ傷害予防効果も期待している。

空調利用時の施設利用料は、通常の利用料金に加え1時間当たり4,000円（1日当たり48,000円）を加算しているため、いかにエネルギーコスト高騰に対処していくか、設備更新費用をどのように捻出していくかが課題として挙げられる。



【行政視察所感欄】

この度、両市の行政視察においていわゆる三現主義にて「現場」「現物」にて「現実」を認識することができました。それぞれの担当者から両市の事例を丁寧に説明していただき、空調設備・健康都市宣言等に関して素晴らしい取組がされ大変に参考になりました。更に利用されている市民の方々の雰囲気は、真剣で楽しそうに心身の健康に、様々なスポーツを行っていました。羨ましく感じるほどでした。

両市の取組は、まさに「スポーツ基本法」を尊重し、スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。また、今日の日本では運動不足が原因で毎年5万人が死亡しており、適度な運動・スポーツを習慣化させることによって、運動不足を原因とする死亡者数を減少させることが可能と考えられる。日本は男女ともに平均寿命が80歳を超える長寿国であるが、平均寿命と健康寿命の差は10歳前後を保ったままです。健康寿命延伸のためには、要介護状態になることを予防する必要で、適度な運動・スポーツの実施により、ロコモ・フレイル状態はもとより、生活習慣病予防にも寄与するとされており、（一部、経済産業省・文部科学省HPより）

市内の体育館等に空調設備整備を行い、年間を通じてスポーツを行いやすい環境整備を優先課題と考えます。健康で長寿にて笑顔あふれるつくば市～日本一を目指しましょう。

結びに、今回の行政視察で学んだことを参考に、本市の行政運営の発展に取り組んでいきます。

スポーツ施設調査特別委員長 木村 清隆

